

# しがの学びの保障・ 居場所の確保推進協議会 第2回資料

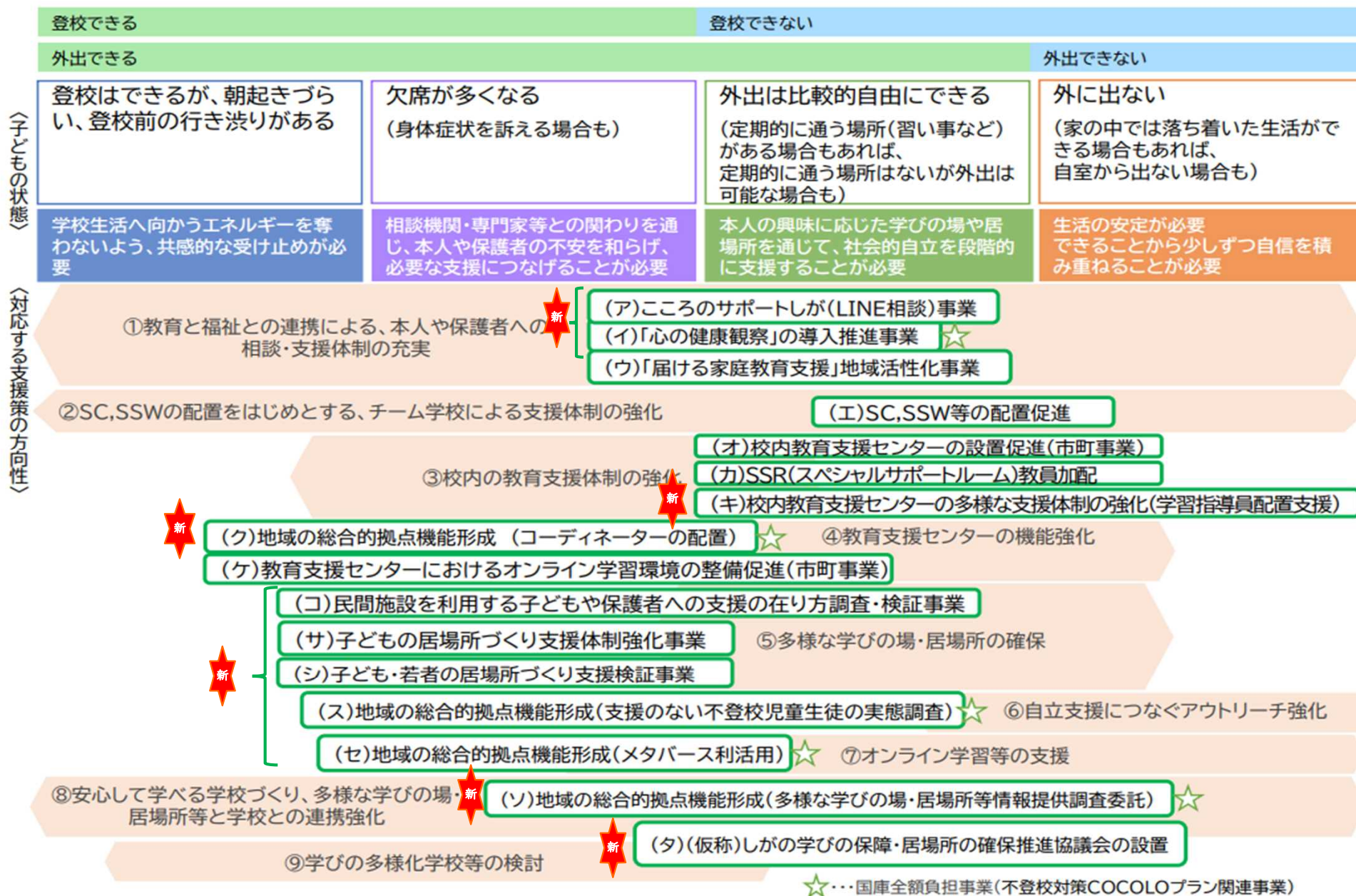
令和6年9月10日（火）

子ども若者部子どもの育ち学び支援課



# 令和6年度 滋賀県の不登校対策事業の全体像

**新**：令和6年度新規事業



☆…国庫全額負担事業(不登校対策COCOLOプラン関連事業)



各事業の進捗状況  
(しがの学び・居場所の保障プラン)

# (ア) こころのサポートしが (LINE相談) 事業

6月、小学生からの相談が  
7月、中学生からの相談が大幅に増加

図1 R6年度 相談件数 (小、中学生、高校生) (R6年4月~7月)

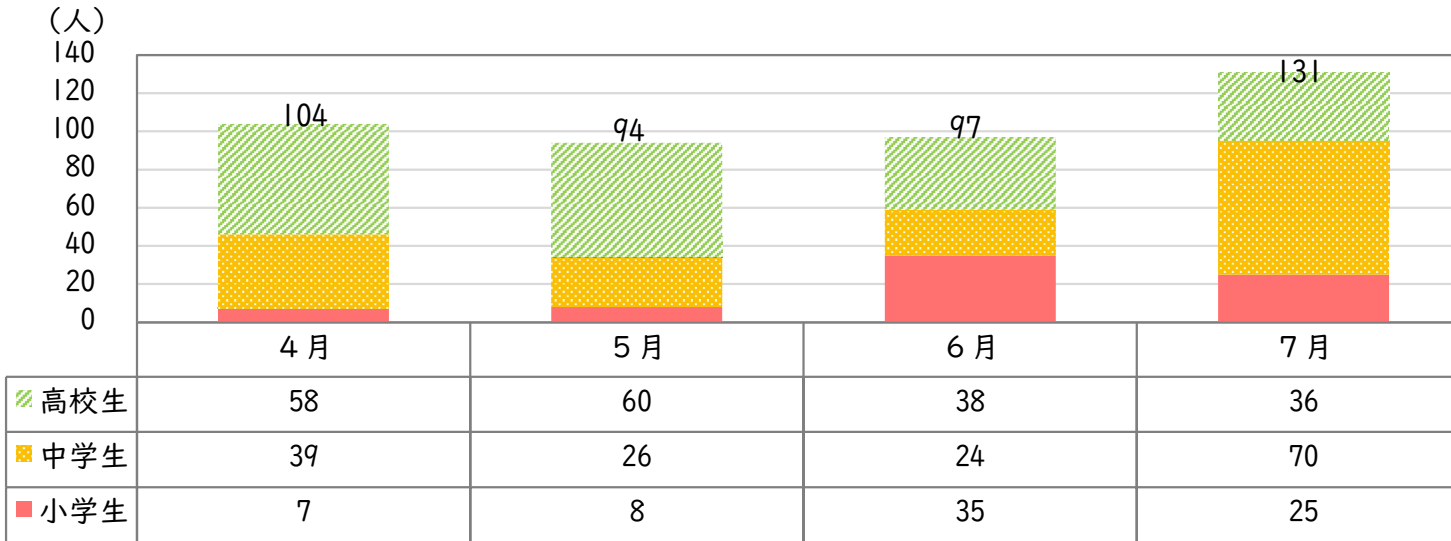
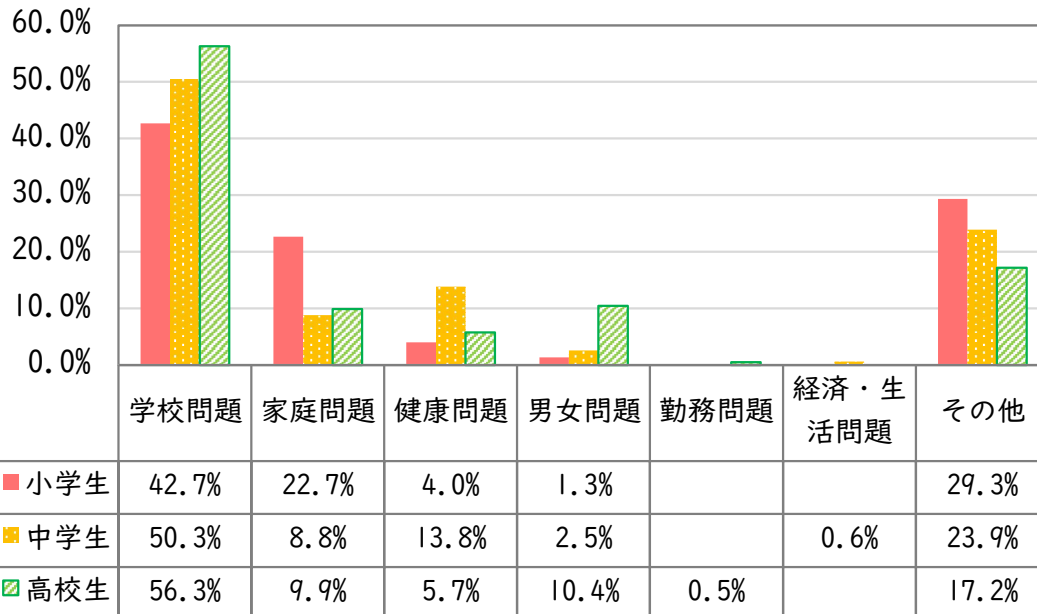


図2 R6年度 主な相談内容 (小、中学生、高校生) (R6年4月~7月)

どの学校種においても「学校問題」に関する相談が最多



(参考) 「学校問題」に関する相談の内訳

### ○小学生

- 1 学友との関係 (30.7%)
- 2 いじめ(5.3%)
- 2 その他学校問題(5.3%)

### ○中学生

- 1 学友との関係(25.2%)
- 2 部活動(8.2%)

### ○高校生

- 1 その他学校関係 (15.1%)
- 2 教師との人間関係(14.6%)

※「その他学校問題」とは、「学校がしんどい」、「学校に行く気持ちになれない」等の相談が多い。

## (イ) 「心の健康観察」導入推進事業

### 【実施状況】

#### ○実施学校

- ・市町：4市（彦根市、草津市、栗東市、東近江市）の公立小中学校
- ・県立学校：県立中学校3校（県立守山中学校、河瀬中学校、水口中学校）、膳所高校

#### ○事業運営協議会（2回）

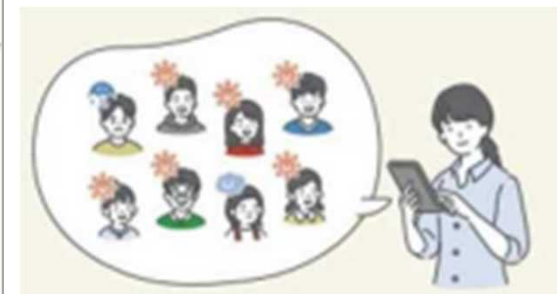
事業計画の検討や取組の進捗管理、効果検証およびモデル校・モデル市町教育委員会への指導助言等を行うため、学識経験者、公立学校長、公立養護教諭、市町教育委員会事務局職員、県教育委員会事務局職員を構成員とする事業運営協議会を設置。

- ・第1回 8月28日（事業説明、取組状況についての報告、意見交換）
- ・第2回 12月（予定）

### 「心の健康観察」イメージ

今日の体調はどうですか？いくつでも選ぶことができます。

- 元気です
- おなかが痛い
- 頭が痛い
- 気持ちが悪い
- 夜寝るのがとまかった



## (ウ) 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業

### 【実施状況】

家庭教育支援活動の更なる充実を図るため、家庭教育支援活動に取り組む関係者向け年3回基礎研修を開催。

#### ○第1回 6月20日

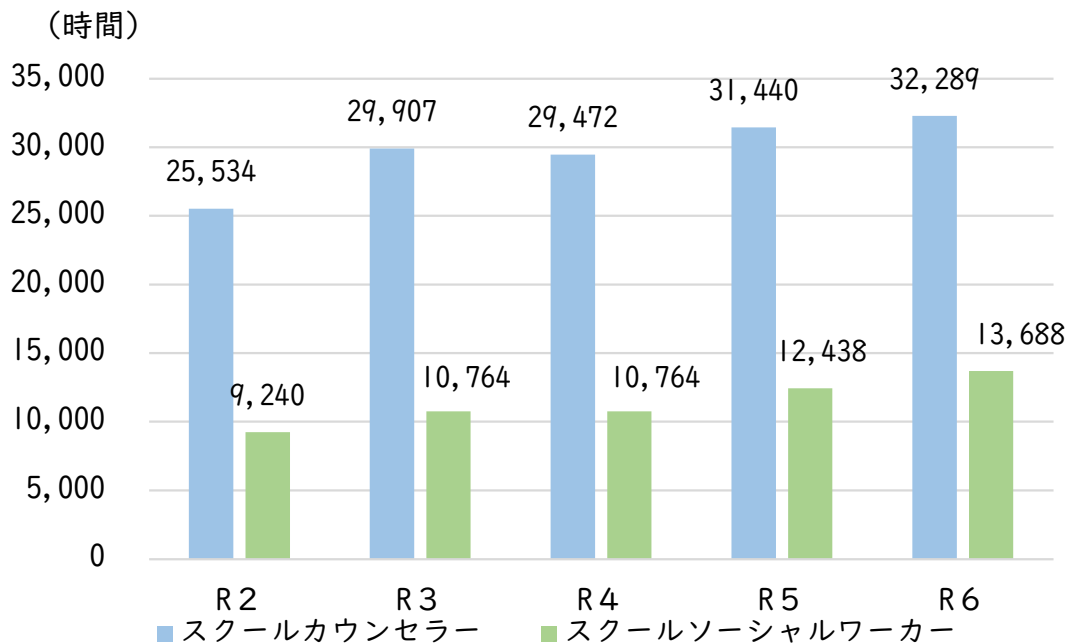
- ・参加者 68名（学校関係者（大学、県立学校、小中学校の教職員）、行政関係者（教育委員会、子ども関係課職員、SSW）、地域関係者（民生委員、社会教育委員、地域学校協働活動推進員））
- ・講演 「今なぜ、家庭教育支援？～つながることの大切さ～」講師 湯浅町教育委員会スクールソーシャルワーカー 上田さとみ氏

#### ○第2回 9月12日（予定）

#### ○第3回 1月23日（予定）

## (エ) SC, SSW等配置促進

図3 SC, SSW配置時間数推移



### ◆R5年度 スクールカウンセラー活用状況

- ・配置 101名を配置 (対前年比 +2名)  
小学校35校、中学校全96校  
義務教育学校全2校、県立高等学校全46校
- ・相談 児童生徒・保護者から 14,000件 (対前年比 +587件)  
教職員から 23,572件 (対前年比 +543件)  
校内研修 883回実施 (対前年比 +123回)

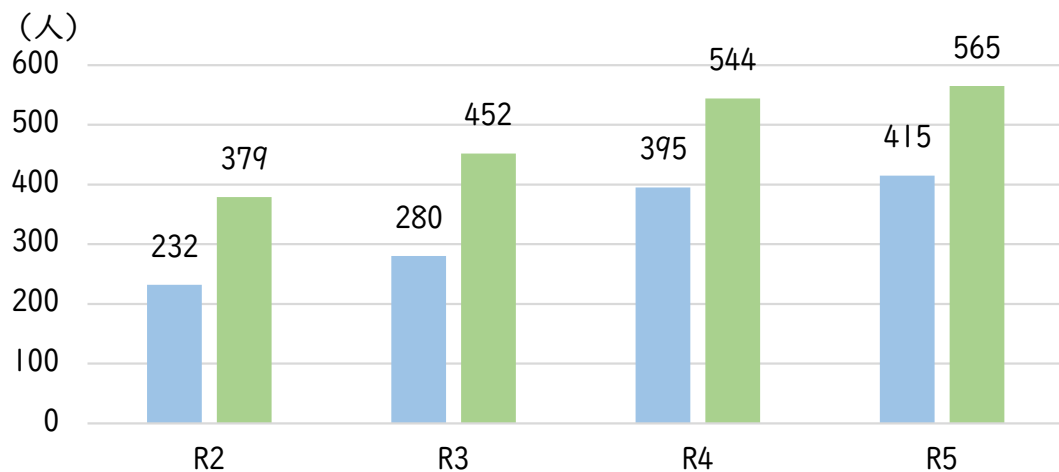
※SCが関わった不登校児童生徒1,161名うち、696名 (59.9%)の状況が好転。

### ◆R5年度 スクールソーシャルワーカー活用状況

- ・支援学校数 227校 (対前年比 +23校)
  - ・支援児童生徒数 1,959人 (対前年比 +356人)
- ※SSWが対応した不登校のケース913件のうち、309件 (33.8%)の状況が好転

## (オ) 校内教育支援センターの設置促進・(カ) SSR (スペシャルサポートルーム) 教員加配

図4 校内教育支援センター利用者数(平均)



### ◆校内教育支援センター設置率 (R6年4月現在)

- ・小学校: 70.0%
- ・中学校: 86.7%

### ◆校内教育支援センター専任教員配置校数

- |      |        |        |
|------|--------|--------|
| R4年度 | 小学校5校  | 中学校10校 |
| R5年度 | 小学校7校  | 中学校13校 |
| R6年度 | 小学校10校 | 中学校13校 |



## (キ) 校内教育支援センターの多様な支援体制の強化（学習指導員配置支援）

【実施状況】11市町が事業活用に向け申請。

## (ク) 地域の総合的拠点機能掲載（コーディネーターの配置）

### 【実施状況】

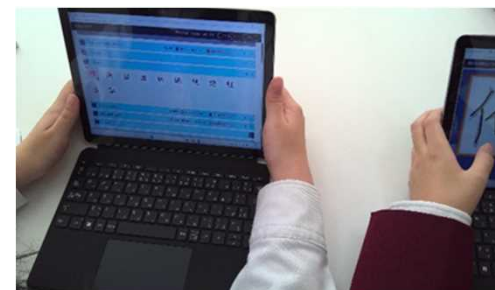
6月よりコーディネーターを配置し、学校訪問やメタバース運用に係る業務を行い、各市町教育支援センター等関係機関との連携し、子どもたちの状態に応じた必要な支援を切れ目なく確保できる教育支援センターの機能を強化に向け取り組んでいる。

## (ケ) 教育支援センターにおけるオンライン学習環境の整備促進

### ◆市町教育支援センターオンライン活用状況

- |                     |      |
|---------------------|------|
| ○学びのためのオンライン活用をしている | 3自治体 |
| ○希望により活用している        | 6自治体 |
| ○活用可能だが対人優先         | 5自治体 |
| ○活用していない            | 5自治体 |
| ○Wi-fi環境が未整備（重複あり）  | 5自治体 |

(参考)ICT活用イメージ



### (参考) ICT活用事例

- ・オンライン授業を通し、理科の実験に興味を持ち、理科室での実験のために登校するようになった。
- ・スペシャルサポートルームにおいて、教室での学習の確認やタブレットでの学習に取り組む。
- ・1問ずつ問題が出てくるタブレットドリルを活用し、学習に取り組みやすくなった。

## (コ) 民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業

### 【実施状況】

7月1日よりフリースクール等民間施設を利用する子ども・保護者よりアンケートに対し回答。

#### 【登録者数】

#### 【回答者数】

- |       |      |              |
|-------|------|--------------|
| ・保護者  | 118名 | 113名 (95.8%) |
| ・児童生徒 | 118名 | 102名 (86.4%) |

※ アンケート結果（令和6年8月12日現在）速報は資料

## (サ) 子どもの居場所づくり支援体制強化事業

### 【実施状況】

#### 【6月】

- ・市町児童福祉部局に子どもの居場所に関するヒアリング
- ・関係者協議会の開催

#### 【8月】

- ・市町生活困窮担当部局ヒアリング
- ・各施設協議会への事業説明等

#### 【9月】

- ・関係者協議会の開催（予定）

## (シ) 子ども・若者の居場所づくり支援検証事業

### 【実施状況】

#### (1) 居場所活動

#### 【7月】（大津市内で2回実施）

- ・1回目（保護者へのヒアリング） 保護者2人参加
- ・2回目（保護者へのヒアリング、活動参加を通しての子どもの心情の変化把握、食事提供）子ども3人、保護者2人参加

#### 【8月】

- ・1回目（保護者へのヒアリング、活動参加を通しての子どもの心情の変化把握、ピクニック）子ども9人、保護者2人参加

#### (2) 交流等の場

#### 【8月11日】SUP体験

- ・参加者数 20名

### （参考）

#### ○保護者からの意見

- ・体験活動に頑張って取り組む姿を通して普段と違う一面が見れてよかった。
- ・公的機関や医療機関はどうしても焦りやこうしなければならぬというしんどさがあったが、居場所の動向を通じて、子どもとの関わり方・見方が変わった。

## (ス)地域の総合的拠点機能形成(支援のない不登校児童生徒の実態調査)

### 【実施状況】

- 【7月】市町教育委員会生徒指導担当者会にて市町へ説明
- 【8月】市町において事業実施
- 【11月】市町から県へ中間報告
- 【2月】市町から県へ期末報告

## (セ)メタバース利活用による効果検証

メタバース空間を試験的に運用し、不登校児童生徒に対して学びや交流の機会を確保することにより、社会的自立に向けた支援となるかの効果検証。

### ◆児童生徒向け運用

- 対象 県立学校に在籍または市町小中学校に在籍する不登校児童生徒
- 運用期間 県立：令和6年9月24日から10月11日(火、水、金 週3日)  
市町立：令和6年10月16日から10月18日

### ○概要

- ・案内人(心の教育相談センター主監および県教育委員会児童生徒室指導主事)が案内人として参加者を見守る。
- ・開設ブース
  - ①学びの場…自主学習用オンライン教材で子どもの学習習熟度に応じて、学習ができる場。
  - ②つながる場…参加者同士や参加者とスタッフが交流するレクリエーションなどに参加できる場。
  - ③情報の場…相談窓口や医療機関・福祉機関、新たな学びの場や進路等の情報を提供する場。
  - ④交流の場…参加者同士がコミュニケーションを取れる場

### ◆保護者の会

- 対象 行き渋り、不登校の子どもを持つ保護者
- 開催日 令和6年8月22日
- 概要 心の教育相談センターカウンセラーからの講話  
保護者同士の交流等

### (参考)参加者からの意見

- ・匿名での交流であるため、気兼ねなく踏み込んだ話がしやすい。
- ・カウンセラーの話を聞け、気持ちをリセットできた。



## (ソ) 地域の総合的機能形成(多様な学びの場・居場所等情報提供調査委託)

### 【実施状況】

- 8月29日 公募型プロポーザル公告
- 9月24日 プレゼンテーション審査会
- 1月 県ホームページに情報掲載(予定)

### 【紹介情報(予定)】

- ① 居場所 ② フリースクール等 ③ 親の会 ④ 公的機関、教育支援センターの一覧 ⑤ 医療機関 ⑥ 子どもの状態に応じた関わり方

## (タ) しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会の設置

### 【実施状況】

- 第1回 6月7日 議題 子どもの学びの保障・居場所の確保に関する課題等
- 第2回 9月10日 議題 「しがの学び・居場所の保障プラン」に係る事業の進捗状況等
- 第3回 11月11日 議題 「しがの学び・居場所の保障プラン」の改定骨子案について
- 第4回 2月 議題 改定「しがの学び・居場所の保障プラン」について

### しがの学びと居場所の保障プラン

～安心して学び育つための、不登校の状態にある子ども支援～

令和6年3月



# 本推進協議会委員からの主な意見

追加意見照会回答より

- 社会全体への不登校への理解促進と不登校児童生徒への適切な関わり方の周知が必要。
- 子ども一人一人のアセスメントと、支援とのマッチングをしていく仕組みづくりが必要。
- 学校・SC・SSW・医療・行政・民間・地域などの多職種連携のチーム体制の構築と、本人、保護者を地域資源につなげるコーディネート機能が必要
- 学校は心理的居場所としても必要であり、子どもの心の成長や人間としての尊重が必要。
- 教職員の資質向上の機会として校内、校外での研修の実施が必要。
- 本人支援だけでなく保護者支援が重要。
- 義務教育終了後も切れ目のない支援や相談を受けられる体制が機能するとよい。
- 校内・校外教育支援センターの機能充実。

# 不登校の子どもを持つ保護者からの主な意見

不登校の子どもを持つ保護者、不登校経験者等へのヒアリングより

## ◆ 求める公的支援

- 不登校である子どもの進路に関する相談、情報提供
- 子どもの状態に応じた家庭内での対応に関する情報
- 相談窓口、支援機関、学びや居場所、医療機関、不登校経験者の経験談等不登校に関する情報の提供
- 学習障害等の特性の理解促進および学校内での合理的配慮
- 保護者交流会、相談会の開催
- 学業の遅れに対する支援体制（個々の学習状況に応じた学校での補習、個別指導等）
- 医療機関につながるための支援や受診までのサポート

# 令和7年度に向けた不登校対策に関する市町からの要望

- 養護教諭の常勤複数体制の整備、加配教員の充実
- スクールソーシャルワーカーの増員と配置時間数の拡充
- 校内教育支援センター運営に係る教員の配置、支援員等配置に対する財政措置の充実
- 校内教育支援センターにおける「学習プログラム」の研究と研修機会の充実
- 教員等の人員確保と専門的な資質・能力の向上を図るための県独自の研修および研修指導者の養成などの充実
- 子どもの居場所としての民間施設や民間フリースクールへの財政支援
- フリースクールに関する県内統一の基準

## 課題

- 不登校が生じないような学校づくり  
アセスメント力の強化、教職員・専門職の資質向上と人員の充実 等
- 学校内外での子ども一人一人に寄り添った学びの機会と居場所づくりの推進
- 不登校児童生徒等への支援体制の強化
- 不登校児童生徒とともに保護者への支援の充実
- 関係機関の連携強化による多職種でのチーム支援の推進